

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- 佐波川水系では、山口市、防府市、山口県、下関地方気象台、国土交通省(山口河川国道事務所)で構成する「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年6月に設立し、「佐波川水系の減災に係る取組方針」を策定し、減災のための目標(取組期間:平成28年度から令和2年度までの5年間)を共有して、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進してきました。
- 5ヶ年目の令和2年度には周南市が新たに参画し「佐波川水系の減災に係る取組方針」の改定を行いました。

5年間で達成すべき目標

氾濫水が貯留する山間部や、氾濫水が広範囲に広がる平野部の氾濫特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

目標達成に向けた3本の柱

目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、佐波川において以下の取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

これまでの主な取組

- 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を構成機関が共有し、避難情報等の判断基準・対象エリアの見直しを含む広域避難の検討や避難路の確保・通行規制区間の想定など、早期の住民の避難行動を可能にするため、関係機関において連携したタイムラインを更新。
- 迅速・確実な水防活動が行えるよう市庁舎等の浸水に備えた業務継続計画の策定や構成機関による情報の共有を推進。
- 社会経済活動の早期再開、交通網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画を作成。

第11回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

- 日時 令和5年7月25日(火) 10:00～11:00
- 場所 山口河川国道事務所 第一会議室
- 出席者 山口市、防府市、周南市、山口県、下関地方気象台、山口河川国道事務所

■ 議事内容

1. 規約の改正
2. 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について
3. 令和4年度佐波川出水状況
4. 令和4年度の実績
5. 令和5年6月30日からの大雨による出水状況
6. 令和5年度の実績
7. 今後のスケジュール



開催状況

■ 議事概要

- ✓ 「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の規約」について改定案の審議を諮り、協議会委員の承認を頂いた。
- ✓ 各機関が実施した「佐波川流域の減災に係る取組方針」に基づく取組の令和4年度の進捗状況及び令和5年度の実施予定について報告し、協議会委員の賛同を頂いた。
- ✓ 「令和5年6月30日からの大雨による出水状況」について報告し、状況を踏まえた今後の取組(振返と取組の見直し)ならびに今後のスケジュールについて、協議会委員の賛同を頂いた。

佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会(幹事会)の概要

- 日時 令和6年2月16日(金) 10:00～11:30
- 場所 山口河川国道事務所 第一会議室
- 出席者 山口市、防府市、周南市、山口県、下関地方気象台、山口河川国道事務所

■ 議事内容

1. 規約の確認
2. 前回協議会(第11回)における議事概要
3. 令和5年6月30日からの大雨による出水における課題
4. 佐波川水系の減災に係る取組状況
 - ① 令和5年度の実施
 - ② 令和5年度の実施状況の共有
5. 令和6年度の実施(案)の確認
6. 第12回減災対策協議会 次第(案)



開催状況

■ 議事概要

- ✓ 組織改編にともなう規約改正の有無、前回協議会の議事概要、令和5年度の実施状況について共有した。
- ✓ 各機関における令和5年6月30日からの大雨による出水における取組の効果と課題を共有し、令和7年度の「内水ハザードマップ作成」に向け、「内水浸水想定区域図の作成」を防府市の令和6年度の実施(案)に新たに追加することとなった。
- ✓ 次回の協議会に向けた今後の予定について、協議会委員の賛同を頂いた。